

平成十八年二月十三日提出  
質問第六六号

赤いTシャツを賞品とする川口賞に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

赤いTシャツを賞品とする川口賞に関する質問主意書

- 一 外務省に川口賞という褒賞制度が設けられていたと承知するが、賞の制定は決裁書に基づき行われたものか。決裁書があるならば、その内容を明らかにされたい。
- 二 川口賞の選考委員は誰か。選考委員はどのような基準で選ばれたか。選考委員に対して報酬が支払われたか。
- 三 国家公務員法もしくは外務省内規による懲戒処分を受けた者が川口賞を受賞した事例があるか。
- 四 川口賞の選考会議並びに授賞式は勤務時間中に行われたか。
- 五 川口賞の賞品として、英文でCHALLENGE MOFA（挑戦外務省）との文字が記された赤いTシャツが授与されたという事実はあるか。右の赤いTシャツの作成費用は公金から支出されたか。
- 六 川口賞は現在も存在するか。存在しないとすれば、その打ち切りはどのような手続きによって行われたか。打ち切りに関する決裁書は存在するか。
- 七 川口賞の制定により外務省職員の士気は向上したと外務省は評価しているか。向上したと評価するならば、その根拠を明らかにされたい。

八 川口順子外務大臣が在任中に国家公務員法による懲戒を受けた外務省職員は何名か。

九 川口順子外務大臣が在任中に外務省内規により懲戒を受けた外務省職員は何名か。

右質問する。